

平成19年度における契約の状況

平成19年度においては、前年度に策定した「随意契約見直し計画」に基づき見直しを進めてきたところ、以下のとおり、件数・金額ともに、競争契約が増加し、随意契約が減少しており、着実に見直しが進められた。

1. 契約全体の状況

競争契約が大幅に増加している一方で、随意契約は減少している。特に、競争性のない随意契約件数が減少しており、着実に見直しが進んでいる。

契約形態	平成17年度		平成18年度		平成19年度		増△減(対17年度)	
	件	億円	件	億円	件	億円	件	億円
競争契約	2,539	684	3,275	1,503	4,742	1,935	2,203	1,251
随意契約	4,117	966	3,789	837	2,776	595	△1,341	△371
(うち競争性のある随意契約)	(248)	(151)	(266)	(47)	(299)	(107)	(51)	(△44)
(うち競争性のない随意契約)	(3,869)	(815)	(3,523)	(790)	(2,477)	(488)	(△1,392)	(△327)
計	6,656	1,650	7,064	2,340	7,518	2,530	862	880

※1 競争性のある随意契約とは、随意契約のうち、いわゆる不落・不調随意契約及び企画競争・公募による随意契約をいう。

※2 競争性のない随意契約とは、すべての随意契約から※1の随意契約を除いたものをいう。

2. 所管公益法人等との随意契約の状況

競争性のある随意契約が増加しているものの、競争性のない随意契約は大幅に減少していることから、全体の件数・金額はともに減少しており、見直しが進んでいる。

契約形態	平成17年度		平成18年度		平成19年度		増△減(対17年度)	
	件	億円	件	億円	件	億円	件	億円
競争性のある随意契約	20	2	98	16	81	42	61	40
競争性のない随意契約	499	261	503	244	292	26	△207	△235
計	519	263	601	260	373	68	△146	△195

※「所管公益法人等」とは、「所管公益法人」、「独立行政法人等」、「特殊法人等」及び「特定民間法人等」をいう。

3. 所管公益法人等以外の法人等との随意契約の状況

全体の件数・金額ともに減少しており、特に、競争性のない随意契約は大きく減少し、見直しが進んでいる。

契約形態	平成17年度		平成18年度		平成19年度		増△減(対17年度)	
	件	億円	件	億円	件	億円	件	億円
競争性のある随意契約	228	149	168	32	218	63	△10	△86
競争性のない随意契約	3,370	555	3,020	545	2,185	463	△1,185	△92
計	3,598	704	3,188	577	2,403	526	△1,195	△178

※「所管公益法人等以外の法人等」とは、「その他の公益法人」及び「その他の法人等」をいう。

※ 1億円未満は四捨五入による端数処理のため、係数が合致しない場合がある。

平成19年度 契約金額及び件数に関する統計

(府省庁名 法務省)

単位: 件、円

	契約件数	契約金額
競争契約	(63.1) 4,742	(76.5) 193,550,464,518
うち一般競争契約	(90.5) 4,293	(96.9) 187,519,309,967
公共工事等	76	35,147,236,400
物品役務等	4,217	152,372,073,567
うち指名競争契約	(9.5) 449	(3.1) 6,031,154,551
公共工事等	422	5,846,735,281
物品役務等	27	184,419,270
随意契約	(36.9) 2,776	(23.5) 59,484,221,471
うち所管公益法人等	(13.4) 373	(11.5) 6,827,045,734
公共工事等	0	0
物品役務等	373	6,827,045,734
うち所管公益法人等以外の法人等	(86.6) 2,403	(88.5) 52,657,175,737
公共工事等	47	4,541,433,525
物品役務等	2,356	48,115,742,212
合 計	(100.0) 7,518	(100.0) 253,034,685,989

注) 「所管公益法人等」とは、「所管公益法人」、「独立行政法人等」、「特殊法人等」及び「特定民間法人等」をいい、「所管公益法人等以外の法人等」とは、「その他の所管公益法人」及び「その他の法人等」という。

平成19年度 随意契約に関する統計【総表】

(府省庁名 法務省)

単位: 件、円

	契 約 件 数	契 約 金 額
契約の性質又は目的が競争を許さない場合	(81.5) 2,263	(33.5) 19,939,450,398
緊急の必要により競争に付することができない場合	(0.3) 8	(0.1) 60,224,197
競争に付することが不利と認められる場合	(2.8) 78	(0.4) 238,277,928
予決令第99条の2及び第99条の3による随意契約 (不落随意契約、不調随意契約) (※)	(7.2) 201	(15.6) 9,302,403,350
特例政令に該当する場合	(7.9) 218	(50.2) 29,841,078,205
その他	(0.3) 8	(0.2) 102,787,393
小 計	(100.0) 2,776	(100.0) 59,484,221,471
予決令第99条第1号による随意契約(秘密随意契約)	(0.0) 0	(0.0) 0
合 計	(100.0) 2,776	(100.0) 59,484,221,471

【参考】

うち「企画競争」を実施 (※)	(1.3) 36	(1.4) 845,509,630
うち「公募」を実施 (※)	(2.2) 62	(0.7) 402,927,959

(注) (※)は、競争性のある随意契約である。

平成19年度 随意契約に関する統計【所管公益法人等】

(府省庁名 法務省)

単位:件、円

	契 約 件 数	契 約 金 額
契約の性質又は目的が競争を許さない場合	(76.1) 284	(37.8) 2,579,354,630
緊急の必要により競争に付することができない場合	(0.0) 0	(0.0) 0
競争に付することが不利と認められる場合	(6.4) 24	(0.7) 49,206,475
予決令第99条の2及び第99条の3による随意契約 (不落随意契約、不調随意契約) (※)	(16.4) 61	(56.3) 3,847,030,570
特例政令に該当する場合	(0.8) 3	(3.9) 267,025,678
その他	(0.3) 1	(1.2) 84,428,381
小 計	(100.0) 373	(100.0) 6,827,045,734
予決令第99条第1号による随意契約(秘密随意契約)	(0.0) 0	(0.0) 0
合 計	(100.0) 373	(100.0) 6,827,045,734

【参考】

うち「企画競争」を実施 (※)	(5.4) 20	(5.7) 391,926,095
うち「公募」を実施 (※)	(0.0) 0	(0.0) 0

注1) (※)は、競争性のある随意契約である。

注2) 「所管公益法人等」とは、「所管公益法人」、「独立行政法人等」、「特殊法人等」及び「特定民間法人等」をいう。

平成19年度 随意契約に関する統計【所管公益法人等以外の法人等】

(府省庁名 法務省)

単位:件、円

	契 約 件 数	契 約 金 額
契約の性質又は目的が競争を許さない場合	(82.4) 1,979	(33.0) 17,360,095,768
緊急の必要により競争に付することができない場合	(0.3) 8	(0.1) 60,224,197
競争に付することが不利と認められる場合	(2.2) 54	(0.4) 189,071,453
予決令第99条の2及び第99条の3による随意契約 (不落随意契約、不調随意契約) (※)	(5.8) 140	(10.4) 5,455,372,780
特例政令に該当する場合	(8.9) 215	(56.2) 29,574,052,527
その他	(0.3) 7	(0.0) 18,359,012
小 計	(100.0) 2403	(100.0) 52,657,175,737
予決令第99条第1号による随意契約(秘密随意契約)	(0.0) 0	(0.0) 0
合 計	(100.0) 2,403	(100.0) 52,657,175,737

【参考】

0

0

うち「企画競争」を実施 (※)	(0.7) 16	(0.9) 453,583,535
うち「公募」を実施 (※)	(2.6) 62	(0.8) 402,927,959

注1) (※)は、競争性のある随意契約である。

注2) 「所管公益法人等以外の法人等」とは、「その他の所管公益法人」及び「その他の法人等」という。